

会 議 録

会議の名称	西東京市図書館協議会 平成29年度第2回定例会
開催日時	平成29年7月20日（木）午後3時から5時まで
開催場所	田無公民館3階会議室
出席者	委員：小西会長、鈴木副会長 西村委員、山口委員、増田委員、山辺委員、山村委員、藤澤委員、清水委員、東山委員 事務局：中川館長、司城副館長、奈良庶務係長
傍聴者	1名
議 題	1 諸報告 2 平成28年度西東京市図書館事業評価について 3 図書館の運営体制の見直しについて 4 その他
会議資料の名称	資料1 平成28年度西東京市図書館事業評価表 資料2 図書館運営体制のあり方の検討資料① 資料3 平成28年度西東京市図書館事業概要 資料4 図書館の設置及び設置上望ましい基準(平成24年文部科学省告示第172号)について 資料5 これからの図書館像—地域を支える情報拠点をめざして— 資料6 現在の6館・1Km圏域 資料7 貸出密度上位の公立図書館整備状況2016 参考資料 図書館協議会視察先一覧 「図書館だより」66号
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会 議 内 容	
<p><u>1 諸報告</u></p> <p>○館長 6月議会報告 市長から「市民会館跡地での3館合築は行わない」と表明して3館合築を取り下げました。 教育委員会では「西東京市教育計画」（平成31年度～35年度）を策定します。</p> <p>○委員 3館合築の経緯を承知していないので簡単に説明してください。</p> <p>○館長 西東京市の公共施設のあり方として、総量抑制の考え方や複合化・建替え・廃止等を検討する適正配置の計画があります。市民会館は、開館して40年以上経過して施設の耐震の課題があり、同じ課題を持つ中央図書館、田無公民館の施設と、市民会館の場所で合築複合化し、新たな付加価値と現状面積の総量抑制を図る案を検討しました。これについては、各会派の議員からもさ</p>	

- まざまな意見が出て、もう少し時間をかけ検討する必要があるとして、市長は今回白紙としました。
- 委員 3館とも40年以上経っていて耐震性や老朽化の課題があるので、今後どうするかということが振り出しに戻ったということですか。
- 館長 それぞれの施設で検討することになりました。
- 委員 なぜ計画がなくなったのですか。お金の問題ですか、1カ所に集まることが問題なのですか。
- 館長 様々なご意見があり、市民会館の場所での合築はしないとなりました。
- 委員 各会派から出た意見はどんなものがあるのか教えてください。
- 館長 市民会館の場所に移すと田無駅南側の地域に図書館がなくなる、子ども達が行きにくいなど、移動したことによる弊害が出るという指摘など、まざまなご意見がありました。様々な課題がある中で、慎重に進めるべきではないかというご意見が多くありました。
- 会長 図書館の議論を深められたので、決して無駄ではなかったと受け止めればいいのではないのでしょうか。
- 館長 来年度以降、図書館の中長期的な展望として具体的な検討をまとめていきたいと考えています。
- 委員 全ての議論を白紙に戻し、市の意見を全て取り下げたので、今後はこれまでの議論を基にして、それぞれのより良い方向を検討していく、建替えは一切なし、機能としての議論をしても、今の中央図書館の施設を耐震化していく可能性が高いということですか。
- 館長 市民会館の場所で合築はしないということです。今後、公共施設を建替えていく時は、他の施設との複合化も視野に入れ進めていきます。
- 委員 中央図書館がとにかく狭いという話から、合築によって広くしようとしたこともなくなったということですか。
- 副会長 無駄にならないという保証もないので、中央図書館については、今後も話していかなければなりません。
- 館長 来年度、今までの議論や資料を活かして検討します。
- 会長 市民会館のホール問題は出ているのですか。
- 館長 市民会館の議論はこれから担当課で進めていきます。
- 委員 今日の議題の3番が中長期的な課題ということですか。
- 館長 議題3は行財政改革大綱に関する運営体制に関することです。
- 委員 中央図書館の耐震診断は終わっていますか。その結果はどのような状態ですか。
- 館長 25年度に耐震診断は終わっています。資料2の8頁に図書館各館の劣化状況が載っています。中央図書館は劣化診断でD判定が付いていましたが、屋根の改修工事をしたことによりC判定に改善されています。劣化状況の判断には施設だけでなく設備の老朽化への対応も含まれています。
- 委員 建物構造の係数はどうだったのですか。
- 館長 将来的に何らかの対応をする必要のあるという施設です。
- 委員 0.6を下回ると危ないとされ、人的被害がでるといいます。

2 平成28年度図書館事業評価について

- 会長 図書館事業評価について、主旨等の説明をお願いします。
- 副館長 資料1について、今年度3段階のABC評価を図書館が実施した一次評価に付け、28年度目標に対しての実績をまとめています。本日、各項目の説明を行い、質問を受け、9月の会議で最終評価のまとめをお願いします。
- 会長 これまではABC評価は付けていませんでしたが、市としての方針か何かですか。
- 館長 過去の協議会ではABC評価を付けていた時期もありました。昨年度、教育委員会の例会で公民館の事業評価に評価点があることから、図書館もあわせるようにという指摘があり、今回からお願いしたいと思います。
- 会長 評価ですから市民に分かるようにすることは目標なのですが、これまで協議会では、図書館の活動に対して成績を付けるようなことはどうかとして文言だけで行い、ABC評価は付けていませんでしたが、方向性を示されたということなので理解しました。この評価は図書館独自で作ったとされています。
- 副館長 教育委員会の評価にほぼ沿ったもので一部表現は図書館用にアレンジしてあります。
- 会長 指標の変わった部分、変えた部分はどこですか。教育委員会ではどのような評価内容ですか。
- 副館長 当初、教育委員会では、Aが概ね達成、Bが一部達成したがさらなる充実を図る、Cが施策の実施に向けた検討を進めているという表現でしたが、その後、表現を大きく変更したので、変更後のものを今回使っています。
- 会長 さらに厳しくなっていますが、教育委員会もその点を変えたということですか。以前のものとランクが違うと思います。
- 副会長 学校評価などでは80%達成できればAと考えますが、どうなのでしょう。
- 会長 教育委員会の評価と同列のものを使うということですが、先程のような、明らかにレベルが違うものを使うわけですか。
- 委員 こういう評価付けの仕方はあまりみたことありませんが、Aが120%、100%を超えているイメージ、Bが概ね達成していて80%、これは90~100%のイメージを持ちましたが、Cの一部達成しているというが、ここでいう一部の幅がわかりません。10%でも5%でも、また、50、60%でも「一部」なのか、イメージとしてどういうものなのか、教えてください。
- 副館長 概ね8割でB評価と考えると、8割に達成していないものはすべてCになると考えます。
- 委員 8割でBということで、Aだと100%以上ということですか。
- 会長 従来はAがBだということです。
- 副会長 市民にはわかりにくいですね。
- 副館長 8割というと普通に仕事しているほとんどがAになるので、評価をしてもAばかりではどうかと思いました。
- 副会長 市民のための評価ですから、逆にAが付かないようではきちんと仕事していないと思われるのではないですか。Aになるように仕事をするのは当たり前ですし、そうでないと信頼できません。学校評価のイメージとまったく違うのでは、市民が戸惑いを感じるのではないかと思います。よく話し合われた結果なのですか。

- 委員 評価の仕方がわかりにくいですね。3頁のハンディキャップの評価がCですが、8割達成しているのにCとなっています。一次評価はあくまで図書館の自己判定であるということで、それに対して協議会がCはおかしいのでBを付けてよいという考え方でいいのですか。
- 会長 ABCの評価内容自体がゆれています。西東京市全体で使っているのであればよいが、教育委員会独自では見ている市民がわからなくなります。
- 委員 上回らないとAにならないというのは、基本的には目標の立て方が甘いとなるのではないのでしょうか。目標の立て方についても、例えば1頁の「28年度は利用しやすく整備する」で、何%というのは私達には判断の仕方が難しいと思います。
- 会長 100%を超えなかったという評価の仕方がおかしい。普通は上回る場合はA+のような表現となると思います。評価が全部Aだといけないのですか。
- 館長 事務局としてはやって当たり前のものをBとしましたが、教育委員会の評価を含め、他の部署についても確認します。
- 副会長 ABC評価を付けなくてはいけないのか疑問です。文書で書かせていただいた方が評価しやすい。3段階評価を絶対やらなくてはいけないのですか。
- 会長 住民の方に活動状態をわかりやすく説明する必要があるなので、図書館だけが3段階評価しないとなると市民もわかりにくい。文書での評価は今まで通り行い、3段階評価を採用するなら協議会の解釈をすればよいと思います。内容の概要をお願いします。
- 【資料1に沿って「成人サービス」の説明】
- 副会長 蔵書回転数とはなんですか。
- 会長 貸出冊数を蔵書数で割って出すもので、3.0あたりが標準値と考えられます。西東京市は2週間の貸出期間なので、1冊の本が一年間に25回が最高回数といえます。
- 委員 館内閲覧は一切カウントされないのですね。
- 副会長 青年期サービスのくくりの蔵書数の中でこの数字はよく貸されていることを示しているわけですか、理解しました。
- 委員 青年期に特化させたということは、貸出の対象として中高生から大学生や社会人の若い世代の人が借りるようという目的なのですか。図書館の利用者の傾向としてその世代の利用が少ないということで力を入れたということですか。
- 副館長 図書館の蔵書構成が分類順に並んでいるのは一般的な傾向だと思いますが、それに対して、ターゲットを絞った本棚づくりを、計画を策定した当初から行っています。柳沢図書館のシニア支援コーナーですか、保谷駅図書館のビジネス支援コーナーなどです。これまで、青少年向けはありますが、その上の世代、特に20代へのアプローチをしていなかったなので、その年代に向けた強化として青年期コーナーを作りました。
- 委員 今回は中央図書館ですが、他の館も柳沢や保谷駅前のようにいろいろ広がっていくのですか。
- 副館長 1館に一つと考えていますが、中央図書館はいくつか実施しています。
- 委員 5年間でこういう計画を立ててらっしゃる。29年度はこの計画、30年度はこの計画といったようにどの館で何をやるのかの計画されているのですか。

- 副館長 新しい事業を行った年度もありますし、2年がかりで充実させるなど、さまざまあります。
- 委員 5年間の計画を立てられ、細目として5年の間にどの館でどのようなことを実施していくということになっていくのですね。これと別にもっと厚いしっかりした計画があるわけですか。
- 会長 全体の計画はあります。その中で、28年度に重点を置いて実施した内容が今回示されていますので、全体像が見えていないのはわかりにくい。
- 委員 5年間の計画は出来ていて、今年はこれが重点ということですね。5年間の目標があるのに、評価がヤングアダルトコーナーのことだけなので、繋がりがストーンと落ちてこなかったのです。5年間の計画がどのようにたてられているのかと疑問があり、お聞きしました。
- 会長 ここには単年度単位で掲載されています。枠組みを知るだけでも構造的なことがわかると思います。
- 副会長 去年の評価で、保谷駅前図書館のビジネスコーナーの評価をしました。毎年図書館がこれを中心にやりますということに評価しています。
- 委員 5年間の獲得目標の三つ目に芝久保図書館のことが具体的に書かれているのに、中央図書館や他の図書館のことはないので違和感があります。それぞれの館の特徴に応じて何とかを進めます等の文言が入っているとわかりやすかったのではないかと思います。
- 会長 初めての参加される方にはわかりづらいかと思います。評価は図書館の全部の活動について総合的に毎年よくやっているといった総合の評価ではなく、5か年計画の中で図書館が言っている部分について評価している。実際は図書館が評価してほしいということ以外も全体的な評価をしている。図書館の一次評価は実施事業について行いますが、図書館協議会では、全体の評価をしていくことが多いです。
- 【レファレンス資料 継続収集資料の複本について説明】**
- 会長 参考図書の本架の空きスペースの確保についていかがですか。
- 委員 地域館での保存の期限を見直したとのことですが、それまではバラバラだったのですか。
- 館長 バラバラでした。開架スペースに置けるだけ置いて古いのは引き上げますが、どこまで保存するのかが全館不統一だったので、今回整理しました。中央図書館に全部保存し提供できますので、地域館のものを整理しました。
- 委員 中央館と地域館の役割を明確にしますという目標に対して、保存機能を中央に集約したということが明確になったということですね。
- 会長 レファレンス資料の保存ということに対して中央館と地域館の機能を明確にしたということです。
- 【児童・青少年資料について説明】**
- 委員 小学校でも中国、韓国、フィリピンからの転入生が多いですが、実際に本の貸し出し状況はどうなっているのですか。
- 副館長 28年度に集中的に購入を始めました。中国、韓国は古いものもあるのですが、フィリピンは今回が初めてなので、利用動向はまだ把握していません。今年度以降、状況を見て判断していきたいと思います。
- 委員 全体の337冊とういうのは各館に分散されているのですか、中央館に集中し

ているのですか。

○副館長 全館に分散しています。

○委員 全体に見ると数が多い訳ではないので、外国人の方がそこにあるのか気づいていないのではないのでしょうか。周知はどのように行っていますか。

○副館長 中央図書館では以前から洋書がまとめて置いてあるので、比較的利用されています。ひばりか丘図書館も同様ですが、それ以外の館は冊数がある程度増えないと難しいところもあるので、取組はこれからだと思います。

○委員 たとえ数が少なくともここにありますがと知らせていただかないとわからないと思います。

○会長 外国人を支援する関係の団体に図書館の所蔵している資料を知らせるとよいと思います。市のどっかの部局はわかりますよね。

○副会長 学校はわかります。

○副館長 どの地域に何人お住まいかはわかりますが、世代はわかりません。

○副会長 今回の外国語資料は絵本がメインですよ。使ってほしいのは小さなお子さんや小学生と、その親御さんにも使っていただければいいかと思うので、学校の中から働きかけがあるといいと思います。どこの学校にも外国の方がいらっしゃるの、お母さんが言葉がわからなくて困っています。図書館の存在がわかるといいです。

○会長 先生方の学校はどうされていますか。

○委員 本校にもいます。コートジボアールからきている子どもが2年間いましたが、言葉が話せない、読めない、何もわからない状態から日本語を覚えて、漢字を使ってポスターを作成するまでになりました。読書の時間になると、高学年が読む本を読んでいます。その子の能力差もあるし、国籍にもよるし、環境も関係しますが、すごいことです。母国の本も必要ですが、日本に順応している様子を見ていると、初めは苦勞していますが、NPOの多文化共生センターのサポートもしていただいていますし、それが生きていて、短い時間で吸収していく子供たちはすごいなと思います。乳児期に聞く母語は大事ですし、母語の本を読むことも大事ですが、むしろほしいのは日本に来た時に、母語の言葉を日本語に訳してくれている、日本語を母語に訳してくれている本があれば、多文化の方たちが指導する際の教材にもなりますよね、そんな図書があったらいいし、借りたいと思うのではないのでしょうか。日本に来たよその国の方にはそんなものがほしいのかなという気がします。

○委員 母語による絵本の大事さは、将来のアイデンティティに関わってくる部分なので、中央図書館で多言語絵本の読み合わせとあって、言語それぞれの同じ話を、中国語・フランス語・日本語などリズムを楽しみながら同じ絵本を読んでいくことをやったことがあり、それはいいのですが、日本語を学ばなくちゃいけないじゃなくて、自分の大事な母語の音を、その子の中に設けて、それを読んであげるお母さんに、日本にいるけどその言語を話していいんだよ、それは等しく価値のあることなんだよということを支援していくために絵本はすごく大事だし、そのいろんな国の言語の絵本があることによって、日本人にも違う世界の世界が見えるという、そういう意味で外国語絵本はすごく大事だと思います。すべてが日本語を学ぶためというよりは、アイデンティティの問題として、少し大きくなった時にその子の読んだものを思

い出す、その時刷りこまれた自分の中の音を思い出す、そして読んでいたお母さんがどこにいても日本語のできないあなたと言われていた子に、違う言語できちんと絵本を読んであげられる私と、プラスを持つという意味で外国語絵本は大事だと思うので、今後整理をしていただければいいし、そういうものを読むという機会を多文化共生センターのほうでも、図書館と協力してそういう多言語の読み聞かせという機会を設けていきたいと思いません。

- 委員 「目標に児童書の入手方法を検討し」とありますが、通常とは違う方法での受入、注文だと思えますが、その検討はいかがでしたか。
- 副館長 欧米言語以外の書籍を取り扱い、図書館で購入できる入手先を探すことが目的でしたので、いくつかの業者に問い合わせ入手販路を見つけました。
- 委員 1か所ですか。丸善とかですか。
- 副館長 丸善ではなく、もう少し規模の小さな輸入業者で、1か所です。
- 委員 探すところから始めたわけですね。
- 会長 皆さんに二次評価のコメントを次回までに寄せていただく形にしたいと思います。残りの項目がかなりありますが、時間の関係で、今日は確認しておかないとコメントのしようがないという部分をご質問頂いて、次回までに一次評価に対して皆さんは評価するしたいと思います。それについては、図書館から去年の評価表を各委員に郵送していただきたい。去年のコメントを参考にいただき、皆さんが今回のコメントを考えていただき、次回まとめていきたい。
- 副会長 先ほどの事務局の話のようでは期間が短いので、8/4までに質問を寄せてもらい、9/7にある程度まとめた状態で列記したものを出してもらおうというのはどうですか。
- 会長 全部の項目に対してコメントを書く必要はありません。ご自分の一番関心の持てるところに一行でも入れるつもりで参加していただければよいです。それをまとめた形で9/7の会の1週間前に委員に届けばよいと思います。
- 副会長 各自がパソコンで打ち込めるフォーマットを送っていただくと、直接入力できるのでやりやすいと思います。
- 館長 8/4までに質問を寄せてもらい、回答をお送りしますので、評価したものを8/24までに図書館に寄せていただきたいと思います。
- 副会長 8/31までにまとめたものを紙で打ち出したものを送付してほしい。
- 会長 28年度の事業評価については今のような段取りで進めさせていただきます。

3 図書館の運営体制の見直しについて

- 会長 残り時間があまりありませんので資料2を次回までに見ていただくとして、概要を説明してください。
- 館長 運営体制のあり方の見直しをしていただく資料として、西東京市図書館のこれまでの事業について資料4の望ましい基準を基に資料2を作成しております。次回、説明してまいります。
- 会長 最終目標はどういう運営体制が西東京市図書館にはふさわしいのか、協議会として西東京市の図書館はこうしたらどうだという意見を述べていきたいと思えます。そのためには西東京市の図書館はどういう状態なのか、近年の図

書館はどのような状態なのか、そもそも図書館はどうあるべきか、といったことを話すことが必要です。

- 副会長 今後はどのような資料が出てくるのですか。
- 館長 このほか職員の役割、図書館の課題などの資料を提出する予定です。
- 副会長 今後の会の進め方でこれだけの量を理解していくのは難しいのではないかと思います。3/7にはまとまったものを出すのはとても厳しい。
- 事務局 まとまった資料を先にお渡しして目を通していただくというのはどうでしょうか。
- 副会長 文言など分からないこともありますし、説明していただかないと理解できないので、9/7以降に自主的な学習会を開いてほしいと思いますし、視察前に説明を聞くことで視察先も考えられますので開催していただきたい。皆さんのご都合から、10月19日と12月14日の木曜日、2時から4時に自主的な学習会を開催しましょう。2月については9月に日程を決めるましょう。
- 会長 例会の時間ですが、11月16日と1月18日は2時から4時でお願いします。
- 館長 図書館だよりを配布しました。今回の号から誌面が新しくなりましたのでご覧ください。
- 会長 今日の定例会を終了します。

次回は9月7日（木）午後3時から